



令和 4 年 3 月 3 日

ほくとしななえはま
国道 227 号北斗市七重浜地区で夜間通行止めを実施
～道路を安心して使っていただくために～

国道 227 号を安心・快適に利用していただけるよう、**横断歩道橋の設置**に伴う、**夜間通行止め**を下記のとおり実施しますので、お知らせします。

記

規制区間：

ほくとしななえはま
国道 227 号北斗市七重浜地区（上下線）（L=700m）

起点側：北斗市七重浜 2 丁目（上り）、北斗市七重浜 7 丁目（下り）

終点側：北斗市七重浜 3 丁目（上り）、北斗市七重浜 6 丁目（下り）

規制期間：令和 4 年 3 月 10 日（木）22 時～翌朝 3 時まで

（令和 4 年 3 月 11 日（金）午前 3 時で終了）

※天候等により、夜間通行止めの中止及び規制期間を変更する場合があります。

※土、日の夜間は規制を行いません。

迂回路：別紙（迂回路図）のとおり

【問合せ先】国土交通省 北海道開発局 函館開発建設部

函館道路事務所 第 1 工務課長 やまだ ひろゆき 山田 祐幸 (0138) 49-2631 (内線 421)工務課 課長 じんま つよし 神馬 強志 (0138) 42-7603 (内線 381)函館開発建設部ホームページ <https://www.hkd.mlit.go.jp/hk/>

国道227号

国道227号北斗市七重浜地区夜間通行止めのお知らせ

規制区間 国道227号^{ほくとしななえはま}北斗市七重浜地区（上下線）

起点側：北斗市七重浜2丁目（上り）、北斗市七重浜7丁目（下り）

終点側：北斗市七重浜3丁目（上り）、北斗市七重浜6丁目（下り）



規制期間 令和4年3月10日(木) 22時～翌朝3時まで(令和4年3月11日(金) 午前3時で終了)

※天候等により、夜間通行止めの中止及び規制期間を変更する場合があります。

※土、日の夜間は規制を行いません。

※通行規制の詳細は、北海道地区道路情報からご確認をお願いいたします。

<https://info-road.hdb.hkd.mlit.go.jp/RoadInfo/index.htm>

迂回路 ①国道227号～市道七重浜61号線～国道228号 L=4.6km

②国道227号～市道くろしお通～道道100号函館上磯線 L=3.1km



国道227号
の通行止めに関するお問合せ先

北海道開発局
函館開発建設部 函館道路事務所 第1工務課（電話 0138-49-2631）